



変更案					現行					備考
効活用等を図る。 第3 産業の振興 1～5 略 6 公共施設等総合管理計画等との整合 <u>公共施設等総合管理計画に定める、公共施設等の課題と管理等に関する基本的な方針に基づき、住民サービスの向上及び経費の削減に努めている。</u>					第3 産業の振興 1～5 略 6 公共施設等総合管理計画等との整合 <u>産業に係る施設については、公の施設（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条に規定する公の施設）であることから、指定管理者制度を導入し、住民サービスの向上及び経費の削減に努めている。</u>					改訂に伴う変更  公共施設等総合管理計画の改訂に伴う変更  事業の名称変更
第4 略 第5 交通施設の設備、交通手段の確保の促進 1～4 略 5 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					第4 略 第5 交通施設の設備、交通手段の確保の促進 1～4 略 5 計画 事業計画（令和3年度～7年度）					
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考	
4 交通施設 の整備 、交通手 段の確保	(1)市町村道  道路	町道整備・改 良事業	町	住民の生活を支 える町道の拡幅 など、新設改良 事業を実施する 。	4 交通施設 の整備 、交通手 段の確保	(1)市町村道  道路	横断1号線改 良事業 小森熊田線改 良事業 横沼線改良事 業	町	住民の生活を支 える町道の拡幅 など、新設改良 事業を実施する 。	
		道路維持修繕 事業		町道の適切な維 持修繕を行い、 住民の利便性を 確保する。			道路維持修繕 事業		町道の適切な維 持修繕を行い、 住民の利便性を 確保する。	

変更案				現行				備考
	(1)市町村道 橋りょう	滝浜橋他改良 事業	老朽化した町道 橋梁の改良を行 い、施設の長寿 命化を図る。		(1)市町村道 橋りょう	滝浜橋他改良 事業	老朽化した町道 橋梁の改良を行 い、施設の長寿 命化を図る。	
	(3)林道	樋の口線他橋 梁改良事業	老朽化した林道 橋梁の改良を行 い、施設の長寿 命化を図る。		(3)林道	樋の口線他橋 梁改良事業	老朽化した林道 橋梁の改良を行 い、施設の長寿 命化を図る。	
<p>6 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>公共施設等総合管理計画に定める、公共施設等の課題と管理等に関する基本的な方針に基づき、定期点検の実施や中長期保全計画の策定などにより、これまでの「事後保全」の修繕から、「予防保全」の修繕へ転換する。</u></p> <p>第6 生活環境の整備  1～4 略  5 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>廃棄物処理施設について、衛生センターは今後も浄化槽の汚泥処理として活用することから、適切な維持修繕により長寿命化を図る。なお、クリーンセンター（中間処理施設）については、<u>近隣自治体の同種施設と広域連携を踏まえ、施設の整備・運営を検討する。</u></u>  <u>消防施設の施設数は38と多いことから、地域の実情に合わせ統廃合を検討する。</u></p> <p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上</p>				<p>6 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>町道等の施設については、定期点検の実施や中長期保全計画の策定などにより、これまでの「事後保全」の修繕から、「予防保全」の修繕へ転換し、計画的なマネジメントを検討する。</u></p> <p>第6 生活環境の整備  1～4 略  5 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>廃棄物処理施設のうち、衛生センターは今後も浄化槽の汚泥処理として活用することから、適切な維持修繕により長寿命化を図る。またクリーンセンター（中間処理施設）については、<u>広域でのごみ処理を視野に入れ、近隣自治体との連携も踏まえた施設の整備・運営を検討する。</u></u>  <u>消防施設については、消防団の再編にあわせて施設の統廃合を検討する。</u></p> <p>第7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上</p>				<p>公共施設等総合管理計画の改訂に伴う変更。以下同じ。</p>

変 更 案	現 行	備 考
<p>及び増進</p> <p>1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>東日本大震災後、新たに整備された子育て支援施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図る。</u>  また、子育て支援は、町の将来を担う子どもたちの育成上重要な施策であるが、少子化の進行により規模的に余裕が出る施設については、施設への他の機能の導入等を検討する。</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1～3 略</p> <p>4 公共施設等総合管理計画等との整合  医療機関の充実は定住促進のためにも重要な施設であり、<u>また、高齢化、特に後期高齢者の急増により、施設需要が増大していくことが予想されることから、必要とするサービス水準や機能を確保し保持する。</u></p> <p>第9 教育の振興</p> <p>1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>南三陸町学校施設長寿命化計画に基づき、改修等が一時期に集中しないように計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</u>  さらに少子化により、今後、小学校での複式学級化が</p>	<p>及び増進</p> <p>1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合  新たに整備された子育て支援施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図る。  また、子育て支援は、町の将来を担う子どもたちの育成上重要な施策であるが、少子化の進行により規模的に余裕が出る施設については、施設への他の機能の導入等を検討する。</p> <p>第8 医療の確保</p> <p>1～3 略</p> <p>4 公共施設等総合管理計画等との整合  医療機関の充実は定住促進のためにも重要な施設であり、<u>必要とされる機能を確保するため、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図る。</u>  <u>また、公立病院は、地方公営企業として運営される以上、独立採算が原則であり、運営においては一般会計からの負担を少なくする必要がある。</u></p> <p>第9 教育の振興</p> <p>1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合  <u>志津川小・中・歌津中学校については、既に大規模改修の時期を迎えており（志津川小・中学校は一部回収済）、改修が一時期に集中しないように計画的な改修を行い、長寿命化を図る。</u></p>	

変 更 案	現 行	備 考
<p><u>進むことが見込まれることから、計画に基づいた統合や改修等を検討する。</u></p> <p>社会教育施設についても、社会動向やニーズの変化に合わせ、長期的視点に立った計画的な修繕、改修を行い、誰もが安心して使える施設設備を図る。</p> <p>第10 略</p> <p>第11 地域文化の振興等 1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合 <u>東日本大震災後、整備された社会教育施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図る。</u></p> <p>また、<u>老朽化した施設については、余剰施設の改修等で複合化等を検討する必要がある。</u></p> <p>以下略</p>	<p><u>さらに少子化により余剰教室の発生等が予想され、他用途の導入等を検討する。なお、中学校については統合がなされたが、小学校は複数校において近い将来、複式学級が見込まれることから、今後統合等の検討を行い、「南三陸町公共施設等総合管理計画」に基づいた改修を実施する必要がある。</u></p> <p>社会教育施設についても、社会動向やニーズの変化に合わせ、長期的視点に立った計画的な修繕、改修を行い、誰もが安心して使える施設設備を図る。</p> <p>第10 略</p> <p>第11 地域文化の振興等 1～4 略</p> <p>5 公共施設等総合管理計画等との整合 <u>新たに整備された社会教育施設については、適切な維持管理と計画的な改修を行うことにより、長寿命化を図る。</u></p> <p>また、<u>老朽化し更新が必要な施設については、余剰施設の改修等で対応していくことも検討する必要がある、転用等が決定した施設については、大規模改修を実施しないなどの対応を行う。</u></p> <p>以下略</p>	